道徳ことはじめ

第１１号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

今回のテーマは、**「道徳科が目指すもの」**についてです！

いよいよ道徳の教科書の採択が終わり、特別の道徳科に向けて本格的になってきました。

今までも、道徳の授業を行ってきましたが、「教科化」になるということで、今までの道徳の授業でいいのでしょうか？

まず、道徳科の役割と、道徳科の目標について確認していきましょう。

> 学校における道徳教育は，特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり，道徳科はもとより，各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて，児童の発達の段階を考慮して，適切な指導を行うこと。
>
> 学習指導要領「第１章 総則」の「第１ 小学校教育の基本と教育課程の役割」の２の(2)

この文で注目してほしいところは３つあります。

１つは、「学校における道徳教育は」という点です。道徳教育は学校だけで行われるものではありません。家庭や地域などでも道徳教育は行われます。つまり、児童の道徳性は学校だけでなく、家庭や地域などでも養われるということを前提として、「学校における道徳教育」はこういう方針で行いますと述べているのです。

２つ目は、「特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として」という点です。学習指導要領解説 特別の教科 道徳編に、「道徳科は，各活動における道徳教育の要として，それらを補ったり，深めたり，相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たす。いわば，扇の要のように道徳教育の要所を押さえて中心で留めるような役割をもつ」ということです。

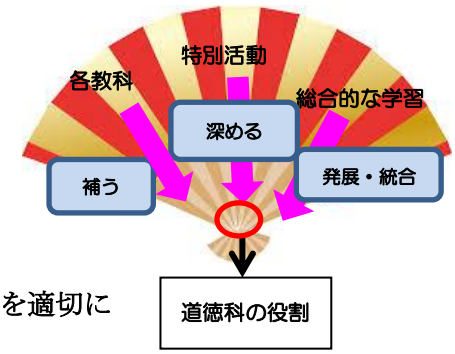

３つ目は、「児童の発達段階を考慮して」という点です。児童の発達は、学年という発達段階の他にも考慮すべき点があります。

そういう点を考慮して、学校の教育活動のそれぞれの特質に即して道徳性を適切に育んでいきましょうと述べています。

> （「第３章 特別の教科 道徳」の「第１ 目標」）
>
> 第１章総則の第１の２の(2)に示す道徳教育の目標に基づき，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方についての考えを深める学習を通して，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる。

上記の目標の下線の部分をしっかり見据えて、指導をしていく必要があります。学習指導要領解説 特別の教科 道徳 第２章 第２節の中から、指導する際に大切にしなくてはいけないことを抜き出してみました。

【道徳的諸価値についての理解】

特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり，本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないように配慮することが大切である

【自己をみつめる】

道徳性を養うことの意義について，児童自らが考え，理解できるようにすることが大切である

【物事を多面的・多角的に考える】

物事を一面的に捉えるのではなく，児童自らが道徳的価値の理解を基に考え，様々な視点から物事を理解し，主体的に学習に取り組むことができるようにすることが大切である。

【自己の生き方についての考えを深める学習】

道徳的価値の理解を自分との関わりで深めたり，自分自身の体験やそれに伴う感じ方や考え方などを確かに想起したりすることができるようにするなど，特に自己の生き方についての考えを深めることを強く意識して指導することが重要である。

道徳科の目標をふまえて、
「考える道徳」「議論する道徳」への転換に向けて、どうしていくべきか考えてみましょう。

児童に考える時間を与えていますか？

ねらいに関係のない発問をしていませんか？

児童が手を挙げるとすぐあててしまったり、逆に手が挙がらないとどんどん違う発問をしてしまったりするなど、教師が児童を待てないために児童の考える時間を奪ってしまっていることがあります。また、教材文の登場人物や物語の事実を問うなど、教材のあらすじを理解させるためだけの発問になっていることがあります。

発問は児童が教材に自我関与して考えることができるような発問にしていく必要があります。

また、「自己のふり返りの時間の確保」も大切です。ついつい展開の前段が長くなってしまい、振り返りの時間がとれずに終わってしまうこともあります。そのためにも、発問の精選が必要になってきます。なかなか難しいですが、児童と一緒に授業をしながら、考えていくことは大切だと思います。

話合いになっていますか？

発言力の強い子だけの話合いになっていませんか？

話合いは、大人でもなかなか難しいものです。児童の様子を見ていると、発表し合いで終わってしまっていることも少なくありません。また、発言力の強い子たちだけが意見を言って、他の子は何も言えなくなってしまっている場面も多く見られます。

そのためには、普段から「聴き合い」を大切にした話し合い活動を意識して行っていくことが大切です。また、明確な理由がないままに「議論する道徳」を目指すのだとペアやグループで学習させるのは、意味がありません。何のために話し合わせるのか、その話し合いによってどんな学習効果を期待するのかといった指導意図を明確にして行わせることが大切です。そして、児童相互の考えを深めるためには、どのような場面で、どのような形（座席の形、人数等）で、どのようにして行うかなどを考えた上で指導を工夫をしていく必要があります。

道徳は、児童一人一人が自己を見つめ、自己の生き方について考えを深める学習です。話合いの中で、相手の意見を尊重せず、否定するような討論にならないようにすることが重要だと考えます。物事を多面的・多角的に考えることができるような話合いにしていくことが大切です。

今までの道徳の時間、そして、来年度からの教科化されて道徳科になっても、
児童一人一人が自分の心を見つめ、自分の心を育む時間であることに変わりはありません。

評価の問題が大きくクローズアップされているために、評価のための授業になっている場合があります。

学習指導要領解説に「学習における評価とは，児童にとっては，自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものであり，教師にとっては，指導の目標や計画，指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるものである。」とあります。道徳科の評価についても、「それぞれの授業における指導のねらいとの関わりにおいて，児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて，個々の児童の成長を促すとともに，それによって自らの指導を評価し，改善に努めることが大切である。」とあります。1 時間の授業の中で、すぐに道徳性が養われ、行動でることを期待したり、求めたりすることは無理があり、無茶です。今までよりもより少しだけ自分を深く見つめることができるようになる、それだけで道徳性が高まったことになります。

道徳科の目指すものをもう一度再確認して授業をしていくことが大切です。

「よりよい自分づくりを目指して自己を深くみつめる授業」のための 5 カ条

第 1 条　自由な雰囲気のある学級づくり…一人一人の発言を大事に扱う　一人一人が認められている

第 2 条　児童が本来もつよさを引き出すという指導観に立つ…一番大切なのは「きっかけ」を与えること

第 3 条　教えるのではなく、心を耕す指導…気付かせ、自分を見つめさせる。知らなかった自分を発見させる

第 4 条　脱・即効性…指導したことは即行動につながるという妄想にとりつかれてはならない

第 5 条　教師もありのままの自分を語る開放性…児童と共に自分も高まっていこうという姿勢が大事

道徳科の時間は、子供が

1　心（内面）を言葉にして、互いに伝え合う時間である。

2　自己を見つめ、自己のよさに気付き、自信と誇りをふくらませる時間である。

道徳科は教師が子供の 10 年後、20 年後に向けて種を蒔く時間である。

元都小道研会長　後藤忠先生のお話より

道徳ことはじめ

第 12 号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

今回のテーマ①は、**「主題名を授業に生かそう」**についてです！

道徳科の指導案の一番上に「主題名」とあるのですが、単元名のようなものですか？

まず、「主題」とは何かということから考えていきましょう。

各教科で用いられる「単元」は、教科の一定の目的のためにひとまとめにされた学習計画の意味合いが強く、教材や学習活動を目的ごとに関連をもたせて組織したもの。

道徳では・・・

道徳は、人間がよりよく生きていきていくための道徳性を養うものです。また、人間の行動として表れる道徳的行為や道徳的習慣といった**道徳的実践は、一つの道徳的価値だけで成り立っているものではありません。**

道徳科（道徳の時間）では、その道徳的実践にまつわるさまざまな**道徳的価値のうち、その一つ一つについての自覚を深める時間です。**（＊具体的な行為の仕方を学習する時間ではありません。）

主題とは、その時間に**授業者が授業で何をねらいとするか、**その**ねらいの達成のためにどんな教材を選択し、どう活用するかの「まとまり」を示すもの**です。

したがって、**主題は、ねらいとする道徳的価値とそれを達成するための教材によって構成**されます。

次に、「主題名」とは何かを考えていきましょう。

主題名は、ねらいとする道徳的価値と教材で構成した主題を端的に表したものです。なので、教材が違うと、当然主題名も違ってきます。

内容項目　C【勤労】
教材　「ケイくんのたくはいびん」低学年
主題名　**「はたらくのはたのしいよ」**

内容項目　A【努力と強い意志】
教材　「わたしの命は音楽とともに」中学年
主題名　**「あきらめずにやりとげる」**

内容項目　B【友情、信頼】
教材　「友の肖像画」高学年
主題名　**「友を信じる」**

内容項目　A【正直、誠実】
教材　「手品師」高学年
主題名　**「すがすがしい気持ち」**

指導案では、「主題名」が１番上に書かれてあるにも関わらず、授業の中で目にすることが少ないような気がするのですが・・・？

苦心して付けた「主題名」です。授業で生かす方法を考えていきましょう。

１．　主題名は児童にも一目で分かる表現に！

⇨ 児童にも一目でわかるような表現にすることで、児童が何について考えを深めていけばいいのか分かりやすくなる。

２．主題名は、児童の目や心に触れるように！

⇨ 導入段階で示すことで、その授業の中で、みんなで話し合って考えていくことが明確になる。

授業の導入で主題名を示してしまうと、児童に価値をおしつけてしまうことになりませんか？

下記の板書は、５年生の教材「くずれ落ちた段ボール箱」の主題名「やっぱり親切っていいな」を授業の中で、**導入から自己のふり返り、終末まで一貫して主題を通したもの**の例です。

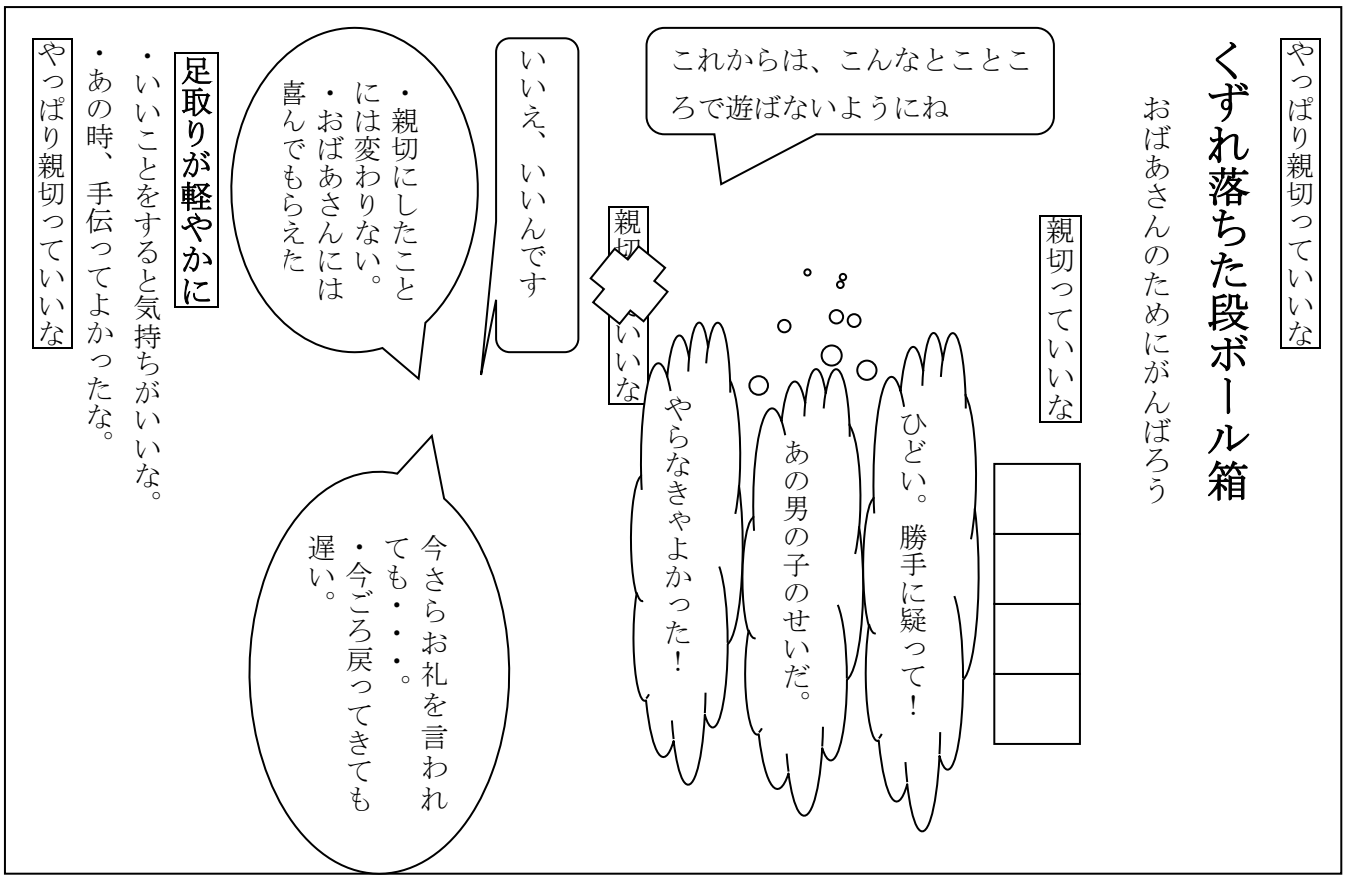

「価値をおしつける」というよりか、児童一人一人がその時間に考える道徳的価値について深く考えることができるようになります。児童が主体的に授業の中で考えるためには、**「その時間に考えることが何か。」ということを明確にする**ことが大切です。主題名を示すことは、その手立てとして有効だと考えます。

本時のねらいにおいても、**「主題に絡め、具体的なねらいを立てる」ことをしていくことで、授業者がねらいからぶれずに授業を行うこと**ができます。

＊「易しく 深く 面白い　道徳科学習指導案作成（超）×3 入門」（後藤忠著）を引用しながら作成しました。

道徳ことはじめ

第１３号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

今回のテーマは、**「年間指導計画」**についてです！

道徳の教科書採択が終わり、いよいよ特別の教科道徳の実施に向けての準備が本格的になってきました。

年間指導計画は、どのように作っていけばいいでしょうか？

まず、小学校学習指導要領解説　【特別の教科　道徳編】の年間指導計画の作成がどうなっているか見てみましょう。

（「第３章 特別の教科 道徳」の「第３ 指導計画の作成と内容の取扱い」の１）

１ 各学校においては，道徳教育の全体計画に基づき，各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら，道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお，作成に当たっては，第２に示す各学年段階の内容項目について，相当する各学年において全て取り上げることとする。その際，児童や学校の実態に応じ，２学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導，一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

また、「道徳科の指導は，学校の道徳教育の目標を達成するために行うものであることから，学校においては，校長が道徳教育の方針を明確にし，指導力を発揮して，全教師が協力して道徳教育を展開するため，道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心として，道徳教育の全体計画に基づく道徳科の年間指導計画を作成する必要がある。」とあります。

よって、道徳科の年間指導計画は道徳教育推進教師が中心となって、作成していくことになりますが、それにはまず道徳教育の全体計画の見直しと確認が必要です。

道徳科の年間指導計画を作成するにあたって

①学習指導要領に示されている内容項目は、相当する学年において必ず１回は取り上げる

②学校の実態に応じて重点的な指導を行う
- 内容項目間の関連を密にした指導
- １つの内容項目を教材を変えて複数回行う指導

この点を工夫していきましょう！

各学年の内容項目はどうなっているでしょうか？

	内容項目
A 主として自分自身に関すること	善悪の判断・自律・自由と責任
	正直・誠実
	節度・節制
	個性の伸長
	希望と勇気、努力と強い意志
	真理の追究　　（高学年のみ）
B 主として人との関わりに関すること	親切・思いやり
	感謝
	礼儀
	友情・信頼
	相互理解・寛容　　（中・高学年のみ）
C 主として集団や社会との関わりに関すること	規則の尊重
	公正・公平・社会正義
	勤労・公共の精神
	家族愛・家庭生活の充実
	よりよい学校生活・集団生活の充実
	伝統文化の尊重・国や郷土を愛する態度
	国際理解・国際親善
D 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること	生命の尊さ
	自然愛護
	感動・畏敬の念
	よりよく生きる喜び（高学年のみ）

小金井市の教科書は「東京書籍」に決まりました。よって、基本的には教科書を使って行っていくことになります。１年間で３５時間（１年生は３４時間）行いますが、道徳の内容項目は、低学年は１９項目、中学年は２０項目、高学年は２２項目です。それで、下記の図のように、各学校の実態に即して、重点的に指導する内容項目の指導時間を設定することになります。

	低学年	中学年	高学年
年間 35 時間 （1 年 34 時間）	指導しなければならない基本の内容項目数 １９	２０	２２
	各学校の実態に応じて重点化することができる内容項目数 １年生 １５ ２年生 １６	１５	１３

この数だけ内容項目を年間２～3 回重複して指導できることになります。教科書に配列されている教材の内容項目数は会社の編集方針によって決めたものなので、そこを各学校の道徳教育の重点方針に合わせて設定し、足らない教材は「わたしたちの道徳」や「東京都教材集」などの教材（資料）を当てはめて年間指導計画を作っていくことになります。

道徳ことはじめ

第１４号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

今回のテーマ①は、**「道徳が教科化されるにあたって、ここが不安」**についてです！

いよいよこの４月から道徳科は本格実施になります。本校の先生に「今、道徳指導で困っていることは？」「教科化されるに当たって不安なことや知りたいことは？」を聞いてみました。他の学校の先生も同じような思いをしている方もいらっしゃると思うので、今回は、そのことについて一緒に考えていきたいと思います。

「そんなの知っているよ。当たり前だよ。」と思っている児童がいて、授業でわざわざ分かりきっていることを教える意味がないように思う時があるのですが…。

では、「道徳科の目標」から考えてみましょう。

第１章総則の第１の２の（２）に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習**を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。　（小学校学習指導要領　第３章 特別の教科 道徳）

上記の「太字」のところが大切になってきます。

道徳的諸価値についての理解

道徳的諸価値とは…人間がよりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるもの

道徳的諸価値の理解には大きく分けて**３つの側面**があります。

価値理解
道徳的価値は人間としてよりよく生きる上で大切なことだと理解すること

人間理解
道徳的価値は大切であると分かっていてもなかなか実現できない人間の弱さがあることを理解すること

他者理解
道徳的価値を実現したり、実現できなかったりした場合の感じ方、考え方は一つではない、多様であることを前提として理解すること

例えば・・・「正直・誠実」の内容項目で考えてみます。

低学年でも、「嘘はつかない方がいい。ばれないかとドキドキ、モヤモヤするし、ばれたらもっと嫌な思いをする。だから正直な方がいい」ことは分かっています。でも、嘘をつかずにみんな生活していますか？

どうしよう。宿題をやるのを忘れてしまった…。先生に叱られる…。

正直にやってないことを言うことが正しいことは分かっている。

A：家に忘れてきたことにしよう！

B：先生に嘘ついてはいけない。ちゃんと正直に言おう！

嘘をついてごまかそうとする A 君は、人間の弱さが出てしまっていますね。でも、B くんは、そんなことは思わずに正直に行動しようとしています。人によっても違うし、状況によっても変わってくるということを授業の中で教材を通して考えていけるように展開していくことが大切です。

教師の説話で、どんなことを話せばいいのでしょうか。

その時間で学習を通して考えたことや思ったことを確かめたり、さらに深く心に留めたり、これからの自分へのポジティブ感を高めていけるようなものにします。元玉川大学客員教授後藤忠先生が「易しく 深く 面白い道徳科学習指導案作成(超)×3 入門」の中で、教師の説話について下記のように載せていらっしゃいます。

> 説話では、失敗談を語りましょう。ダメで、情けなくて、みっともない自分を語りましょう。成功談は自慢話にしか聞こえません。
>
> 今どきの子供は非常に自尊感情や自己肯定感が低いです。「間違っちゃいけない、失敗しちゃいけない」とびくびくし、硬くなって生きています。そんな子供が先生の失敗談を聞くと、「こんな私でも幸せになれるかもしれない。幸せになってもいいんだ」という気持ちが湧いてきます。

私もよく説話をします。「先生タイムだ！」と勝手に児童が名前を付けたクラスもあり、楽しみにして、よく聞いていました。どんなに失敗談を話しても、私を蔑むことなく、ほっとしたような表情で聞いています。

授業の時間が延びてしまいます。どうしたら、よいでしょうか。

私の一番の課題でもあります。限られた時間の中で、教材を提示する時間、考えさせる時間、書かせる時間、自己を見つめさせる時間を確保するのは至難の業です。下記のことについて、少しずつ見直していくことによって、改善に近づけるのではないかと考えます。

① **発問の精選**

展開の中では、発問は３つまでにするようにする。中心発問を一つ決めたら、中心発問を支える発問を２つに絞っていきます。そのためには、教材分析が必要です。

② **中心発問までの時間を授業開始から、２３分～２５分にする。**

そのためには、教材提示をしっかり行い、不要なあらすじ確認はなくします。おさえるべきところをしっかり教師側でおさえます（児童に発言させておさえるのは極力避ける。）場面絵でおさえるのは効果的です。

③ **書く場面は、授業の中で、なるべくなら１回にする。**

④ **板書計画を立てておく。**

板書を児童が発言したことを手元にメモをして、その発問が終わった時に板書計画に基づいて、まとめて書くこともおすすめです。

時間短縮のために、教材提示を早口にしたり、導入をいい加減にしてしまったりすると本時で何を学ぶのかが分からなくなってしまいます。

評価は、どうしたらよいでしょうか。

たくさんの先生方が不安に思っていらっしゃるようです。**道徳ことはじめ１０号**で評価については述べさせていただきましたのでご覧ください。

なお、後藤忠先生のホームページには、これからの道徳科で役に立つことが他にもたくさん載っています。ぜひご覧ください。「後藤忠」で検索すれば、「後藤忠の心が育つ道徳科授業」というホームページが出てきます。

道徳ことはじめ

第１５号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

いよいよ「特別の教科　道徳」が始まったけれど、今までの「道徳の時間」と何が違うのだろう？

大きく変わったことは、『特別の教科　道徳』になったということです！
教科になると、今までとどう違うのかについて考えていきましょう。

その１　教科書ができた！

検定教科書ができました。各市町村の教育委員会で採択された教科書が４月に配られました。

そうすると、教科書しか使えないのですね？

いいえ、違います。主たる教材として使うことになりますが、他の教材も使えます。

文科省　「特別の教科　道徳」学習指導要領解説　を見てみましょう。

第４節 道徳科の教材に求められる内容の観点

１　教材の開発と活用の創意工夫

（「第３章 特別の教科 道徳」の「第３ 指導計画の作成と内容の取扱い」の３）

(1) **児童の発達の段階や特性，地域の実情等を考慮し，多様な教材の活用に努めること。**特に，生命の尊厳，自然，伝統と文化，先人の伝記，スポーツ，情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし，児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり，感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

（１）道徳科に生かす多様な教材の開発

教材の開発に当たっては，日常から多様なメディアや書籍，身近な出来事等に強い関心をもつとともに，柔軟な発想をもち，教材を広く求める姿勢が大切である。（中略）

（２）多様な教材を活用した創意工夫ある指導

道**徳科においても，主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが，道徳教育の特性に鑑みれば，各地域に根ざした地域教材など，多様な教材を併せて活用することが重要となる。**様々な題材について郷土の特色が生かせる教材は，児童にとって特に身近なものに感じられ，教材に親しみながら，ねらいとする道徳的価値について考えを深めることができるので，地域教材の開発や活用にも努めることが望ましい。

これらのほかにも，例えば，古典，随想，民話，詩歌などの読み物，映像ソフト，映像メディアなどの情報通信ネットワークを利用した教材，実話，写真，劇，漫画，紙芝居などの多彩な形式の教材など，多様なものが考えられる。

各学校では、道徳教育の全体計画に基づき、重点的な指導や内容項目が決まってきます。教科書会

社の重点としている内容項目と違ってきます。よって、各学校は、教科書を主たる教科書としながら、他の教材を取り込みながら、年間指導計画を作成することになります。

☆「わたしたちの道徳」（文科省）は、今年度は配布されませんが、文科省のホームページからダウンロードをして使えます。心シリーズ（東京都教育委員会）は、今年度も配布されています。

その2　指導要録に評価を記入する（通知表への記入は各学校の判断）

今までも道徳には評価はありました。教科になったから、評価が増えたわけではありません。

文科省「特別の教科　道徳」学習指導要領解説では下記のように示されています。

> 第１節道徳科における評価の意義
> （「第３章 特別の教科 道徳」の「第３ 指導計画の作成と内容の取扱い」の４）
> 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し，指導に生かすよう努める必要がある。ただし，数値などによる評価は行わないものとする。

変わらないことは何でしょう？今までと同じようにやっていくことは何でしょう。

その1　時数は変わりません！　→　今までと同じ35時間！（1年生は34時間）

今までと変わりません。指導すべき、内容項目をすべて指導することになります。内容項目は、新しいものが増えたり、内容項目の内容が少し変わったりしたものがあります。

その2　道徳の授業の特質は変わりません！　特質を理解して、授業を行いましょう！

児童一人一人が、ねらいに含まれる一定の道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、内面的資質としての道徳性を自ら養っていく。

その3　児童の道徳的価値の自覚を促す指導方法を工夫しましょう！

道徳的価値についての単なる知的理解に終始したり、行為の仕方そのものを指導したりする時間にしないようにする。

「考え、議論する道徳」への質的転換と言われても、議論させなくてはいけないのですか？

道徳科で大切にしたい「議論」とは、「一人一人が道徳的価値に根ざした問題について、主体的に自分との関わりで考えたことを友達や先生と話し合い、語り合い、分かち合い、聴き合い、認めあうなどの交流」を意味します。したがって、道徳科で求められている「考え、議論する」授業とは、児童・生徒が自己の生き方を見つめながら、道徳的価値に根ざした問題について多様な視点から交流することを通して、一人一人の児童・生徒がよりよい生き方を考えていく授業となります。

（東京都教職員研修センター「道徳科　指導と評価のガイドブック」から）

道徳ことはじめ

第 16号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

今回は、**「道徳科は分かりきったことを教える時間なの？」**についてです！

児童に「分かりきったこと」を教えても仕方がないと思うのですが…？

大人も児童も、「分かっていても、できないこと」がたくさんありませんか？

明日は、テストがあるけれど…勉強したくないな…

車が来ないから、赤だけど渡ってしまえ

普段そんなに深く考えないで過ごしていることはありませんか？

生命

家族

道徳的価値は大切だと分かっていてもなかなかそれを実現できない人間の弱さがあることも理解する（人間理解）ことは、価値理解と同じくらい大切です。また、道徳的価値を実現したり、実現できなかったりした時の受け止め方や考え方は人によって違うことを前提として理解すること（他者理解）も大切です。　　（「小学校学習指導要領解説　特別の教科　道徳編」を参照）

価値理解

人間理解

他者理解

自己を見つめる

自己の経験や考え方・感じ方をもとに考えを深める

道徳科は、分かっていること、知っていること、当たり前と思っていることとじっくり向き合って考える時間です。

先日の授業の後に児童が書いた道徳ノートから学びました。

○今回の道徳で「生命の重さ」のことを考えることができました。今までそういうことを考えたことはなかったので、「考えるのは大切だな。」と思いました。そして、命についてしっかりと関挙げていくことが大事なんだと思いました。　（6年　女子）

○ぼくは、今回の道徳で「生命の重さ」について、あらためて考えました。どんな生き物でもの重さは変わらないし、大事だと思いました。大切なことは、生命の重さをどれだけ深く考えることができるかだと思いました。　（6 年　男子）

ある児童が書いてきました。二重線のところを読んだ時に、私は週に１時間、一つの価値についてじっくり考える時間を作ることの大切さを感じました。

道徳科の学習で、児童は教材に自分の心を映し、自分の心と向き合って自己を見つめます。抽象的な言葉の意味を考えたり、行為・行動の仕方を教えたりする時間ではありません。

この児童の道徳ノートから、改めて道徳科の目指すものを教えてもらった気持ちになりました。

道徳ノートの一例です！

私は、小さい（Ｂ６）ノートを使っています。右半分には、授業で使ったワークシートをはり、左半分は、その日の道徳の時間で思ったことや考えたことなどを宿題として書かせています。各ノートにコメントを書き、次の時間に児童に返すようにしています。授業で児童が何をどのように考えていたかが各ノートから分かり、読むのが楽しみです。また、自分自身の授業の反省点・改善点も明確に分かり、次の授業へのいい励みになっています。

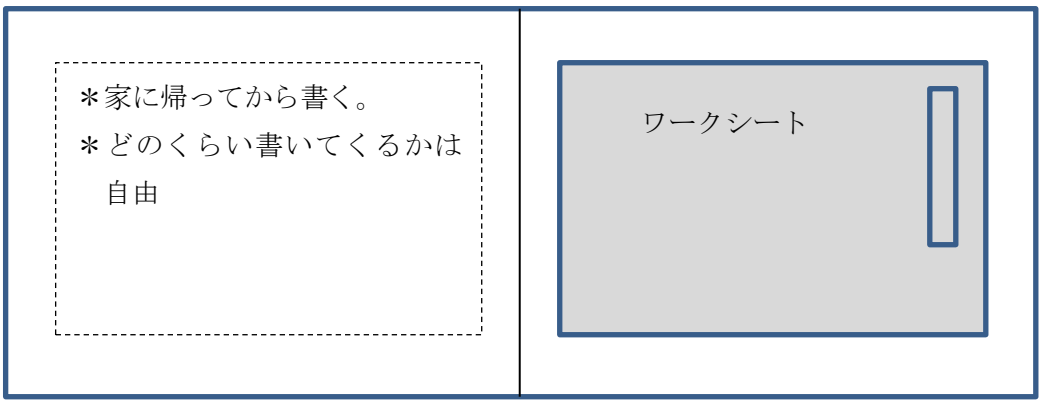

今年度の指導教諭模範授業・公開授業の日程

６月６　日（水）	公開授業・市教研
１０月１６日（火）	模範授業・初任者研修
１１月２０日（火）	模範授業・道徳教育推進委員会
１月２２日（火）	模範授業・１０年次研修
２月　７日（木）	公開授業

道徳ことはじめ　第１７号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

今回は、**「評価のための授業になっていませんか？」**についてです！

道徳が教科化されて評価ばかりが話題になっています。しかし、今までも道徳には評価はありました。今、こんなに話題になっているのは指導要録や通知表に記入しなくてはならなくなったからだと思います。それが高じて、最近は「ねらいを達成するための授業」ではなく「評価のための授業」になっているように思います。それでは本末顛倒で、教科になった意味がありません。

> 道徳教育の充実を図るため，学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育とその要としての道徳の時間の役割を明確にした上で，児童の道徳性を養うために，適切な教材を用いて確実に指導を行い，指導の結果を明らかにしてその質的な向上を図ることができるよう学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部を改正し，道徳の時間を教育課程上「特別の教科　道徳」（以下「道徳科」という。）として新たに位置付け…
>
> 「小学校学習指導要領解説　特別の教科道徳編」３ページより抜粋

このように「指導の結果を明らかにしてその質的な向上を図ること」に評価の目的があります。

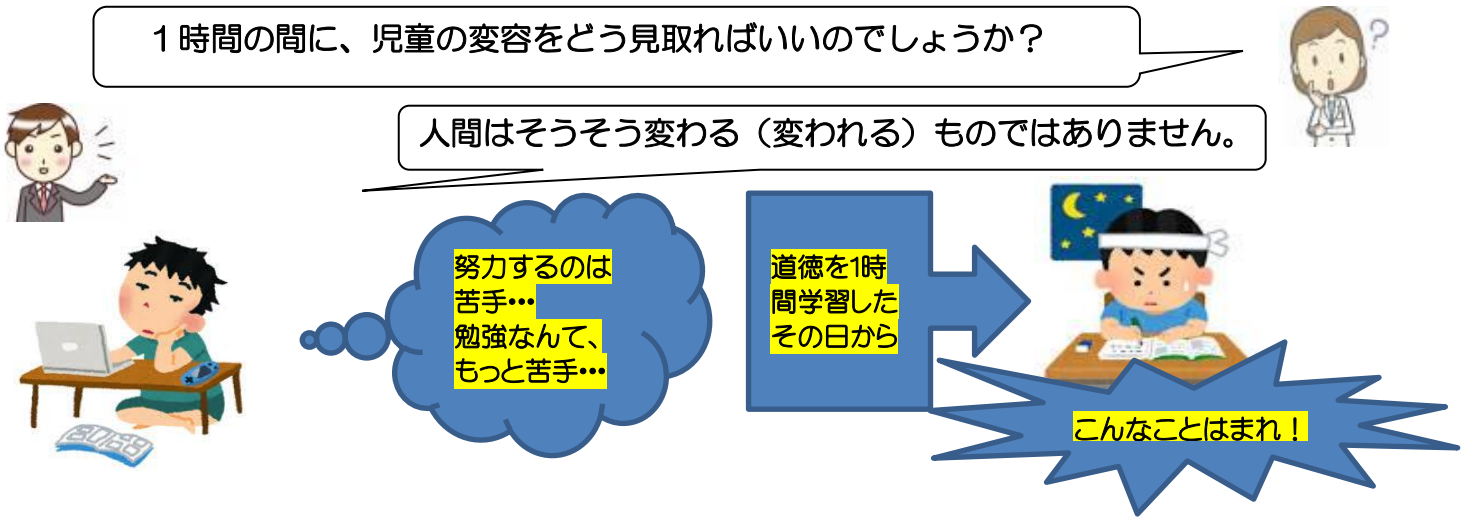

道徳科の学習は、道徳性を養うために、教材を使って、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、他者との話し合う中で物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習をします。

道徳的諸価値が、人間としてよりよく生きる上で大切なことであると理解することはもちろんです。しかし、人は、道徳的諸価値について大切だと分かっていてもなかなかそれを実現できない人間の弱さがあります。また、道徳的価値を実現したり、実現できなかったりした時の受け止め方や感じ方は皆一様ではありません。なので、道徳科の時間には道徳的諸価値の理解に基づき、児童が自己の生き方についての考えを深め、広めていくことができるような授業をしていくことが大切です。その学習はあくまでも内面的な「心」の学習です。行為・行動を強いる時間ではありません。「努力は大事だ！」と教師が教えるのではなく、児童が「努力ってやっぱり大事だな。」「努力してみようかな。」と努力のよさや大事さに気付いたり、考えを深めたりする時間です。

ワークシートになかなか書けない児童がいるのですが・・・。

道徳は、文章の量や表現の仕方だけでは評価はできません。

道徳科で扱うのは心ですが、その心はなかなか見えません。見えない心を言葉にして表すのは大人でも簡単なことではありません。まして、言語能力が未熟で表現が苦手な児童や普段からなかなか自分の思いを表すことをためらう児童にとってワークシートに自分の思いを表すことは本当に難しいことなのです。

一方、ワークシートは評価材として有効ですが、ワークシートだけで評価するのは危険です。授業中の発言や、表情、他者の話の聞き方やその反応等を記録しておくことも必要です。

そもそも、道徳科でワークシートは必ず書かなくてはいけないというきまりはありません。学習の目的や学習内容に応じて「書く活動」が他の学習活動より有効であると判断した時に取り入れればよいことです。評価のために書く活動を行うのは本末顛倒だと思います。

私は、ワークシートの他に道徳ノートを使って、その日の授業感想を書かせています。書く内容も量も児童の自由にしています。その中から、児童の素直な内面を知ることができたり、自分の授業をふり返ったりすることができます。

そうは言っても、全員の評価を１時間で行うのは到底無理です。評価（見取り）可能な数人の児童を毎時間、重点的に見ていけば３５時間（１年生は３４時間）で１人の児童の学習状況を複数回把握することができ、道徳性に係る成長の様子も自ずから見えてくることにつながります。

そのことは小学校学習指導要領に次のように書いてあります。

（「第３章 特別の教科 道徳」の「第３ 指導計画の作成と内容の取扱い」の４）

児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し，指導に生かすよう努める必要がある。ただし，数値などによる評価は行わないものとする。

「小学校学習指導要領解説　特別の教科道徳編」より抜粋

結論になりますが、道徳科の評価はその結果を指導に生かすために行うものです。児童の道徳性を評価するために行うものではありませんし、道徳性を評価してはなりません。まして、道徳的行為や実践が「できる」「できない」などと評価するものではありません。

一番大切なことは、児童が意欲的に、生き生きと学習するような授業を追求することです。

道徳ことはじめ　第18号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

今回のテーマは、**「〇〇せねばならない！に縛られていませんか？」**についてです！

１時間の授業で、児童の心を変容させるのは難しいのですが・・・。

それは、当然のことです！人間の心は、そんなに簡単に変わりません。

他の教科では可能ですか？

例えば、２年生の算数で学習するかけ算の指導には、教科書会社によって多少の違いははありますが、１５～１７時間を費やします。宿題に出すなどして反復練習をさせても、１時間内に全員が習得できるか、実際にはそうはいきません。他の教科でも１単元の学習に数時間を費やします。

道徳では、内容項目が低学年では１９項目、中学年では２０項目、高学年では２２項目で、年間３５時間（１年生は３４時間）の中で、１～２回しかその項目を学習することができません。

そのために先生方は、その１時間での変容を<u>評価しなければならない</u>と思ってしまうのかもしれませんが、それは無理です。

「小学校学習指導要領解説　特別の教科道徳編」P.116「４．評価を指導の改善に生かす工夫と留意点」にも次のように述べられています。

> 道徳科の指導は，道徳性の性格上，１単位時間の指導だけでその成長を見取ることが困難である。そのため，指導による児童の学習状況を把握して評価することを通して，改めて学習指導過程や指導方法について検討し，今後の指導に生かすことができるようにしなければならない。

よって、教師が確かな指導観をもち，１単位時間の授業で期待する児童の学習を明確にした指導の計画なくしては行えないことを理解する必要があります。年間指導計画をしっかりと見極めて指導する必要性があります。

教科書を使用しなくてはいけないなら、いつも教科書を開かせないとだめですか？

教材の提示の仕方はいろいろな方法あります。道徳は教材提示が命です！

もちろん教科書を開いて、先生が範読するのもいいです。他にも、教科書会社から出ているデジタル教科書を使ったり、教科書の場面絵を使い紙芝居にしたり、パワーポイントにしたりするなど、先生が児童の実態や教材に合った児童の心に響く形で教材を提示することが大切です。

指導法は、すべて問題解決的な学習にしなくてはいけないのですか。

そんなことはありません。その時間のねらいによって教材の扱いや学習指導過程などが変わってきます。

(4) 道徳科に生かす指導方法の工夫

道徳科に生かす指導方法には多様なものがある。ねらいを達成するには，児童の感性や知的な興味などに訴え，児童が問題意識をもち，主体的に考え，話し合うことができるように，ねらい，児童の実態，教材や学習指導過程などに応じて，最も適切な指導方法を選択し，工夫して生かしていくことが必要である。

「小学校学習指導要領解説　特別の教科道徳編」P. 84 より抜粋

今回の学習指導要領では、「問題解決的な学習を取り入れるなど指導法の工夫を図る」ことを示されています。しかし、全ての教材で問題解決的な学習の指導ができるかというとそれはできません。指導の意図に即して，取り入れる指導法が適切か否かをしっかり吟味し、工夫する必要があります。問題解決的な学習では、ねらいとする道徳的諸価値について自己を見つめ，これからの生き方に生かしていくことを見通しながら，実現するための問題を見付け，どうしてそのような問題が生まれるのかを調べたり，他者の考え方や感じ方を確かめたりと物事を多面的・多角的に考えながら課題解決に向けて話し合うことです。

ここをしっかり押さえて授業をしないと、教材の中での問題解決に終始し、自己を見つめることなく終わってしまいます。

ワークシートは絶対使わなくてはいけないのですか？

使わなくてはいけないということはありません、指導上必要であれば使うという考えであるべきでしょう。

書く活動は、児童が自らの考えを深めたり、整理したりする学習として効果的な学習活動です。この活動は、必要な時間を確保することで、児童が自分自身とじっくりと向き合うことができます。中心発問で書かせるか、振り返りで書かせるかは授業者の指導によってくると思います。そのときに大事なのは、しっかりとした指導意図をもって書かせることが大切になってきます。書く活動は時間的に見て１回が望ましいと考えます。

なお、児童によっては書くことが苦手な児童がいます。心を言葉にするのは大人でも簡単なことではありません。ましてや、文章力のない児童、普段からなかなか自分の思いを表せない児童がワークシートや発言の中で自分の思いを表現することは本当に難しいことだと思います。また逆に、文章力のある児童の中にはそうは思っていなくても、教員が望んでいるようなことを忖度して書く児童もいます。そうしたリスクにも十分留意して書く活動を活用すべきでしょう。

ワークシートの他に道徳ノートを活用することによって、児童の学習を継続的に深めていくことも有効です。

道徳ことはじめ　第19号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

今回は**「道徳科の授業は何を育てるための授業なのか？」**について考えたいと思います！

道徳の時間が特別の教科化になって１０か月になろうとしています。そこで改めて原点に戻り、「道徳科の授業は何を育てるための授業なのか？」について確かめたいと思います。

道徳の授業をして児童に手応えを感じても、次の日になると何も変わっていないのです・・・。

それは当然です。道徳科は児童の行為・行動を直したり、正しい行為・行動を教えたりする時間ではありません。

「特定の価値観を押し付けたり，主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは，道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない」，「多様な価値観の，時に対立がある場合を含めて，誠実にそれらの価値に向き合い，道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」との答申を踏まえ，発達の段階に応じ，答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え，向き合う「考える道徳」，「議論する道徳」へと転換を図るものである。

「小学校学習指導要領解説　特別の教科　道徳編　　改訂の経緯　P.2」より引用

今回、注目したいことの１つが、下記の一文です。

特定の価値観を押し付けたり，主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは，道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。

例えば、あいさつです。生活指導で、「あいさつをしましょう。」と指導します。

先生に注意されるからあいさつしなきゃ。
とりあえずしておこう。

あいさつが身に付いていない児童は、こんなふうに考えてあいさつをしている場面が少なくありません。形だけのあいさつというのは、「心」が入っていません。児童同士のトラブルの謝罪などの場面でも、「心がこもってない！」ためにさらに激しいけんかになっていくこともあります。「心をこめてあいさつしなさい。」といくら口先で指導しても、児童自身が、「主体性」をもってあいさつをしない限り、「心がこもっていないあいさつ」で終わります。

上記の「小学校学習指導要領解説　特別の教科　道徳編」に書いているように、「道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」ということが大切です。

「道徳としての問題を考え続ける姿勢」＝「心が育つ」ということになると思います。

このことについて「道徳科の目標」からも考えてみましょう。

（小学校学習指導要領第３章　特別の教科道徳　第１　目標）
　第１章総則の第１の２の（2）に示す道徳教育の目標に基づき，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方についての考えを深める学習を通して，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる。

「態度を育てる」とあるので、行動できるようしないといけないのでは？

「道徳的態度」とは、「具体的な道徳的行為への身構え」のことを言います。

　目標にもあるように、道徳科の学習は「自己を見つめ，物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方についての考えを深める学習」です。

　ここで、児童が「よりよい自分づくりをめざして、自己を深く見つめる授業」のために教師が努めるべき５か条を紹介します。

第 1 条 自由な雰囲気のある学級づくりに努める
・ 一人一人の発言を大事に扱う
・ 一人一人がきちんと認められている学級の雰囲気がある
・ 必要な秩序の上に自由は成り立つ
第 2 条 子供が本来もつよさを引き出すという指導観に立つ
・ ヒントの与えすぎ、手の打ちすぎは児童のよさをつぶす（価値の注入、押し付けは厳禁）
・ 児童が自分でよりよくなろうとする心の動きに対し、的確に援助する
・ 授業で一番大事なのは「きっかけ」を与えること
・ 期待する発言に出合ったときだけうなずく教師になるな
第 3 条 教えるのではなく心を耕す指導に努める
・ 気づかせ、自分を見つめさせる。知らなかった自分を発見させる
・ できるできない、わかるわからないを問題にするのではなく、自分を深く考えることができれば、それが『心の耕し』になる
第 4 条 脱・即効性
・ 指導したことを即行動に結び付けようとする妄想にとらわれてはならない
・ 今までより少しだけ自分を深く見つめることができるようになる ⇒これが道徳性の高まり
第 5 条 教師もありのままの自分を語る開放性をもつ
・ 教師も人間として発展途上中。教えるという意識ではなく、子供とともに自分も高まっていこうという姿勢が大事。まず自ら子供に心を開け

＊後藤忠先生のホームページ「後藤忠の心が育つ道徳科授業」から引用

道徳ことはじめ　第２０号

小金井市立東小学校　指導教諭　　田上由紀子

今回は**「私の失敗談～道徳編～」**について紹介します！

どの授業においても、「あ～、うまくいかなかったなあ…。」と反省することが多い日々を過ごしています。特に道徳に関しては、「えっ！田上先生でも！」とおっしゃってくださる先生がいますが、そうことが一番多い教科かなと思います。自分が研究している教科だけに、自分の授業がねらいに合っていたか、また、児童の反応（理解）がこれでいいのかというところが一番見えているからかもしれません。

今回は、自分の失敗談をみなさんに紹介することで、普段道徳の授業をして悩んでいる先生方への解決の糸口になればと思っています。

もっとちゃんと教材研究をして、発問を考えておけばよかったなあ・・・。

当たり前のことですが、毎日忙しい、他の教科の教材研究もしなくてはいけないし、**「分かっていてもできない・・・。」**というのが現状です。自分が好きな教材でないとなおさら教材研究から遠のいてしまいます。しかし、道徳は、教師自身が教材分析をしっかりしていないと、教師の勝手な先入観が入ってしまったり、ねらいから大きく外れてしまったりします。また、授業中、その場で発問を考えてしまうことがありますが、まずうまくいった試しがありません。また、指導書どおりの発問をして、「指導書に書いてあったのに…。」と思われた先生方も多いと思います。指導書に載っている指導案は別の人が考えた一つの「参考例」です。児童やクラスの実態に合わせて、展開や発問を考えていくことが大事です。

忙しくても、しなくてはいけないのが教材研究。教材から選び、それからねらいを考えてしまい悩むことが多いですが、まずは、その時間のねらいを理解した上で、教材を読み、中心発問を決めることで、授業の流れが考えやすくなります。

教材研究はやはり必須！！まず、ねらいを確認して、教材を読む！

「なぜ」「どうして」と発問すると、なんかうまくいかない・・・。

特に感じるのは、問い返しで「どうして？　なぜそう思ったの？」と聞いたときです。それまで元気に答えていた児童が、一瞬固まって、戸惑った表情をするときがよくあります。では、この子は、根拠なく発言したのでしょうか？道徳は、児童が教材の中の主人公に自我関与して、自分の心、自分の体験したことなどをもとに話しています。だからこそ、戸惑ってしまうのです。自分の心を言葉にするのは難しい。ましてや、主人公に自我関与しているからこそ言えたことなのに、「どうして」と突き詰められると苦しくなります。私は、「もう少し詳しく教えてくれる？」と問い返しをしています。

主発問や中心発問で使うときは、よく吟味して使わないと、ただの根拠探しのようになる場合もあります。前はよく使っていましたが、今は、私は極力使わないようにして発問を考えるようにしています。

助言なども、「どうして？」ではなく、「詳しく教えて！」がGOOD！

発言や振り返りでは、もっともらしい模範的なことを言ったり書いたりしてきます。でも、本当にそう考えているのかしら？

前は、模範的な回答が出ると「分かっている」と勘違いしていました。高学年になればなるほど、いくらでも模範的な解答は言えます。そういう子に限って、一番初めに手を挙げていることもあります。考えているようで、実はよく考えていないことが多いです。

それが分かったのは、道徳ノートを書かせるようになってからでした。道徳ノートは、道徳のあった日に宿題で出しています。道徳ノートには、その日の道徳の感想を自由に書いていいことになっています。手を挙げなかった児童が授業の中で自分をとても深く考えていたり、友達の意見を聞いて思ったことを自分の思いと比較しながら書いていたりします。

前に担任した児童は、日記によく道徳の時間のことを書いてくる児童がいました。どの授業でもほとんど手を挙げる児童ではありませんでしたが、「道徳の時間は自分と向き合って考えられるので大好きです。」と書いていました。つい、こちらのねらいとする発言が出ると「よし！」と思って表情が緩んだり、手を挙げない児童を「ちゃんと考えなさい。」とムッとしたりしてしまいがちですが、じっくり考えている児童の思いを受け止めて、授業に生かしていくことが大切ですね。そのためには、落ち着いて考える時間を与えることが大切です。

考える時間の確保！発問してすぐ指名すると、考える時間がなくなります。

深く考えてほしくて、ちょっと難しいことを発問すると、沈黙が続き盛り上がらない・・・

「考える道徳」と言われているし、もっともっと考えさせなくてはと発問を難しくした結果、さらに児童の考えが深まらなかったということがしばしばありました。

一方、私が講師として指導させていただく学校の指導案を使って自分のクラスで授業をしたところ、児童は生き生きと目を輝かせて授業を受けていました。そんな児童の姿を見て、発問はシンプルでシャープにすることの大切さを実感しました。その指導案を作成した先生は、道徳の研究をはじめたばかりのベテランの先生です。「私自身道徳がよく分からないので、子供に難しいことを聞いても分からないと思ったのです。」とおっしゃっていました。さすがだと思いました。しっかり教材と学級の児童の実態を見ての発問です。学ばせていただきました。

発問はシンプルに、そしてシャープに！児童の考えを引き出す中で、より深く考えさせていく。

小金井市教研の小中道徳研究会は年４回の授業研究を行います。指導案検討会では、指導案検討の前に（指導案を見ずに）プチ模擬授業をしています。児童（生徒）の立場になって授業を受けてみると、「なぜ」「どうして」と言われると苦しくなってしまうことや、発問されてもなかなかすぐには考えられないこと、発問が難解だと考えるのが大変なことなどを痛感します。大人でも大変なのに児童（生徒）はもっと大変です。なぜなら、大人より経験も体験も少ないからです。道徳は、児童（生徒）が自分の経験や体験をもとに、自分の心と向き合う時間です。

令和元年も、よりよい授業を目指して頑張ります。お時間があれば、模範授業、公開授業に参加していただいて、共に勉強できたらと思っております。